|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対　　　象 | 対象となる事故の範囲 | 掛　金（年額） | 障　　　害　　　保　　　険 |
| 死　亡 | 後遺障害（最高） | 入　院（1日） | 通　院（１日） |
| ・中学生以下の子供　　・スポーツ活動を行わない大人 | 団体活動とその往復中 | 800円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 |
| ・大人（高校生以上） | 65歳未満 | 1,850円 | 2,000万円 | 3,000万円 | 4,000円 | 1,500円 |
| 65歳以上 | 1,200円 | 600万円 | 900万円 | 1,800円 | 1,000円 |

※入院・通院の支払いは、事故の日から180日以内が対象です。

※入院は180日、通院は30日が限度となります。

**○受付期間**

　・平成30年3月1日から平成31年3月30日まで

**○保険責任期間**

　・平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

　・平成30年3月中にお申し込みいただいた方は4月1日から有効となりますが、それ以降の申し込みについては、申込日の翌日または翌々日から有効になります

　・申し込み前に怪我をしていた場合、その怪我は保険の適用外となります

**○対象となる事故の範囲**

　・「加入手続きを行った団体の管理下」での「団体活動中」の事故

　・加入手続きを行った団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の往復経路中の事故

**○保険金が支払われない事例（一例）**

　・野球肩、野球肘、テニス肘、疲労骨折、椎間板ヘルニア、オスグット病、靴ずれ等の急激・偶然・外来の要件を満たさないスポーツ特有の障害

　・成長痛や変形性膝関節症などの加齢に伴う症状

　・むちうち、腰痛等の医学的他覚所見がないもの

　・小学校、中学校、保育所の管理下における事故。（学校長が管理下でないと判断・証明した場合のみ支払いの対象になります）

**○申し込み先**

保険加入者の住所・氏名・生年月日を明らかにし、掛け金を持参して役場3階教育委員会でお申込みください